

起 訴 状

令和5年10月13日

横浜地方裁判所 殿

横浜地方検察庁

検察官検事 横須賀 太郎

下記被告事件につき公訴を提起する。

記

本 籍 神奈川県愛甲郡中津村6番地

住 居 神奈川県愛甲郡中津村24番地

職 業 画工

勾留中

猫坂長庵（38歳）

弘化元年1月1日生

公訴事実

被告人は、明治15年2月頃より、神奈川県愛甲郡中津村24番地にある被告人方2階において、行使の目的で、銅版印刷器械やインク、雑用紙などを用意して2円紙幣約10枚を偽造した上、明治15年9月20日午前8時頃、被告人の自宅において、川津一郎（27歳）に、上記のとおり偽造した2円紙幣のうちの1枚を真正なもののように装って手渡し、神奈川県高座郡藤沢遊行寺門前町133番地所在の煙草店「湘南 TOBACCO」まで遣いに行かせ、煙草を購入させようとして行使したが、農澄竜蔵に偽造であることを看破されたため、行使の目的を遂げなかったものである。

罪名及び罰条

通貨偽造罪、同行使罪
刑法第148条第1項、第2項